

令和5年度事業計画書

自 令和5年4月 1日

至 令和6年3月31日

公益財団法人 海原会

令和5年度事業計画書

自 令和5年4月 1日

至 令和6年3月31日

公益財団法人海原会は、戦没された予科練同窓生各位の御霊に対して、深甚なる敬意を捧げその安らかならんことを願うとともに、その歴史的事実を正しく後世に伝承するための慰霊顕彰事業を通じて、かつて日本国民が味わった惨禍を再び繰り返すことのないように、全世界の平和とわが国の繁栄及び国民の幸福に寄与することを基本理念として昭和53年に設立されて以来、今日まで45年に亘って活動してまいりました。

昨年度は、平成25年7月に策定した「公益財団法人海原会の将来体制について」に基づき実施してきた海原会体制改革の一環で行った事務所の移転後最初の年度でしたが、その目論見は十分に達成できたものと思慮しています。

本年度は、海原会の体制改革の第2段として、令和4年度末に策定した「海原会の将来方向の検討」及び、「海原会中期計画」の初年度として計画の実現に注力して参りたいと考えています。

I 慰霊・顕彰事業

1 慰霊事業

慰霊事業の中心となる事業は、雄翔園で開催する予科練戦没者慰霊祭であり、当法人の最も重要な事業であります。本年度は第56回目の予科練戦没者慰霊祭であり、昨年度に引き続きWITHコロナ下での慰霊祭ですので、感染防止と慰霊祭の節調を図りながら、ふさわしい内容の慰霊祭を行います。慰霊祭は、全国からご遺族及び予科練同窓の参列をいただき5月28日（日）に開催予定です。

「予科練戦没者慰霊祭」以外にも、全国各地で行われる慰霊祭等に、可能であれば海原会役員を出席させ、あるいは玉串を奉納して会の目的である予科練出身戦没者の慰霊に寄与いたします。

更に、雄翔園・雄翔館を始めとする慰霊・顕彰環境基盤整備を、陸上自衛隊武器学校のご指導をいただきながら推進いたします。

その主要なものは以下に記述するとおりです

(1) 第56回予科練戦没者慰霊祭

ア 慰霊式典

(ア) 日時 : 令和5年5月28日(日) 午前11時から

(イ) 場所 : 陸上自衛隊武器学校内「雄翔園」

(ウ) 内容

第56回予科練戦没者慰霊式典

(エ) 参加者

a (公財)海原会 役員等全員

b ご遺族代表 甲飛10期生 神社 明命 甥 神社正幸 様

c 陸上自衛隊武器学校長他主要幹部自衛官

d 海上自衛隊下総教育航空集団司令官他近隣自衛隊代表

e 阿見町町長、阿見町町議会議員、教育長、予科練平和記念館長

f 茨城県議会議員の一部及び土浦市長・笠間市長

g ご遺族及び予科練同窓生

(オ) 協力

陸上自衛隊武器学校 : 慰霊祭・昼食会場の設営及び備品の提供

甲飛喇叭隊 : 会場案内勤務員の派遣

予科練平和記念館 : (1) 同館駐車場の利用

(2) 予科練平和記念館の無料開放

阿見町観光ガイド 交通統制勤務員の派遣

(カ) 後援

阿見町及び阿見町教育委員会

イ 予科練戦没者を偲ぶ集い

(ア) 日時 令和4年5月27日(土) 午後6時～

(イ) 場所 ホテルマロウド筑波

(ウ) 招待予定者

予科練生存同窓生、戦没予科練遺族、陸上自衛隊武器学校主要幹部

海上自衛隊教育航空集団司令官、阿見町長 他

(2) 各地区戦没者慰霊祭

日本各地で開催される慰霊祭に役員を派遣し慰霊の誠を捧げる。

ア 東郷神社海の宮春祭 令和5年 3月22日 於:「海の宮」お社前

イ 特攻隊全戦没者慰霊祭祭令和5年 3月25日 於:靖国神社

ウ	宮崎特攻基地慰霊祭	令和5年	4月	9日	於：宮崎特攻基地慰霊碑
エ	靖国神社春季例大祭	令和5年	5月	22日	於：靖国神社
オ	国分基地特攻隊戦没者慰霊祭	令和5年	4月	22日	於：特攻碑公園
カ	若桜の碑慰霊祭	令和5年	5月	20日	於：三重空慰霊碑前
キ	筑波海軍航空隊慰霊の集い	令和5年	6月	24日	於：県立こころの医療センター
ク	静岡襲日米合同慰霊祭	令和5年	6月	(未定)	於：静岡市浅間神社
ケ	大東亜戦争全戦没者合同慰霊祭	令和5年	7月	8日	於：靖国神社
コ	全国戦没者追悼式	令和5年	8月	15日	於：日本武道館
サ	戦没学徒慰霊祭	令和5年	8月	27日	於：広島護国神社
シ	特攻平和観音年次法要	令和5年	9月	23日	於：世田谷観音寺境内
ス	靖国神社秋季例大祭	令和5年	10月	18日	於：靖国神社参集殿
セ	串良基地戦没者慰霊祭	令和5年	10月	14日	於：串良平和公園
ソ	ハワイ日米合同慰霊祭	令和5年	12月	(未定)	於：ハワイ ホノルル

(3) 慰霊環境の整備

- ア 雄翔園及び池の浄化作業
雄翔園及び園内池の浄化作業を実施する。
- イ 雄翔園・雄翔館整備用資材等の提供
(ア) 武器学校（広報援護班）が雄翔園及び雄翔館を整備するために必要とする資器材等の提供を行う。
(イ) 雄翔館内展示ブース内照明の改善を行う。

(4) テレビ会議システム（ZOOM システム利用）の運用拡大

- ア 令和2年度末に立ち上げた、ネットワーク海原会を活用して、予科練同窓生と海原会会員等とのセミナー（勉強会）を試行します。
- イ ネットワーク海原会のメンバーの加入を促進するとともに、令和5年度は海原会の会員を増やすための施策について検討します。
- ウ テレビ会議システムを活用した理事会を促進します。

(5) 関連する地元慰霊団体との連携の強化

海原会の阿見町における認知度の向上に努め、会員の増勢を図るために阿見町及び周辺で活動する関連諸団体との連携を強化します。

ア 関連諸団体等

- ・阿見町予科練平和記念館
- ・阿見町観光ガイド
- ・陸上自衛隊武器学校広報援護班、関東補給処広報班
- ・つくば海軍航空隊記念館

イ 三者連絡会の開催と充実

阿見町観光ガイド、阿見町予科練平和記念館、海原会の3団体で、地元における慰霊顕彰活動を具体的に実行するための施策等について意見交換を行うもので、月1回の頻度で連絡会を開催します。

2 顕彰事業

(1) 遺書・遺品・実戦記録等の整備事業

戦後77年が過ぎ、戦没予科練生のご遺族も世代が親兄弟から、子や孫の世代に移り、家族の形態や居住環境の大きな変化に伴い、各ご遺族が保管していた遺書や遺品等もその維持管理が困難になるケースが多くなりつつあります。

一方、これら貴重な一次資料を保管する記念館等施設の保管能力も限界に近づきつつありますが、海原会では可能な限り収集に努めます。

このために、引き続き予科練戦没者の遺書・遺品・実戦記録を収集するとともに、予科練生存者・遺族及び海軍出身者などの体験談等を収集して、予科練の史実を次の世代へ正しく伝承するための基盤の確立に努力するとともに、それらの資料を雄翔館に展示することにより戦没同窓生の偉勲の顕彰に努めます。

ア 予科練戦没者の遺書・遺品の収集および戦没者紹介パネル等の作成

(ア) 機関誌及びホームページに収集要領を掲載し、年間を通して資料を収集します。

(イ) 収集した情報に基づき戦没者紹介パネルの作成を行います。

イ 収集した遺書・遺品等の整理保管及び劣化防止のための施策を講じます。

予科練平和記念館が行う資料等の燻蒸作業に合わせて燻蒸を行います。

ウ 体験談等の録画及び公開

実戦や予科練での訓練・生活の様子について体験談を映像で収集整理するとともに、雄翔館内にモニターディスプレイを設置して海原会活動

の広報の充実を図ります。

(ア) 予科練同窓生の証言記録の収集

(イ) モニターディスプレイの設置及び運用

雄翔館内に設置した、モニターディスプレイを活用して慰霊祭やご遺族あるいは同窓生の証言記録を放映し、海原会の活動状況を積極的に広報します。

エ 小さな展示室の運営

常設展示ができない遺品・遺書などを展示して海原会保有の資料等の一般公開を促進します。

(2) 遺族・生存予科練同窓生調査事業

様々な手段により戦没予科練生のご遺族及び生存予科練生の調査を行い、ご遺族ネットワークを構築するとともに、現在海原会で把握しているデータベースの充実・更新を行います。また、ご遺族及び生存同窓生訪問を行い、証言記録を作成保存するとともに、ご遺族等の同意を得たものについて機関紙及びホームページ上に公開します。

(3) 阿見町予科練平和記念館への協力

ア 阿見町予科練平和記念館運営協議会委員として、適任の理事1名を参加させてその運営に対して意見を述べ、同館と雄翔館の同地域における共存共栄の基盤を確立します。

イ 児童向けパンフレットの活用

児童向けパンフレットを予科練平和記念館に提供し児童への史実の伝承に努めます。

ウ 講演会等における海原会の紹介事業の推進

予科練平和記念館で開催される講演会などに連携して、海原会の広報活動を行います。

(4) 海上自衛隊への協力

予科練の教育制度を継承する海上自衛隊航空学生が行う、雄翔園・雄翔館における現地研修等を支援します。

ア 第75期航空学生入隊式への出席

(ア) 日時 令和5年4月(未定)

(イ) 場所 海上自衛隊小月航空基地

(ウ) 理事長が出席

イ 航空学生の雄翔館見学支援

雄翔館及び雄翔園を研修する航空学生の案内を実施します。

(5) 「公益財団法人海原会中期計画（令和5年度版）」初年度計画の実施

ア 目的

平成4年度末に策定した「公益財団法人海原会の将来体制の検討」及び「公益財団法人海原会中期計画」に基づき、その初年度の事業を推進し、会員等の高齢化が進む海原会の体制改革を促進します。

イ 主務者 星指副理事長

ウ 体制改革対象期間 令和5年～令和9年の5年間

エ 報告時期 令和6年6月（令和6年度評議員会）

II 定期刊行物発行事業

本法人の機関誌「予科練」は、会員・遺族及び関係諸団体の皆さんから強い関心と高い評価を得ておりますが、令和5年度は更に掲載内容の充実を図り法人の健全なる運営に資するように努力してまいります。

このため、編集にあたっては、全国各会の活動状況の紹介や、予科練同窓の戦争体験談等の、従来の内容に加えて、今年度も生存同窓やご遺族の皆様あるいは海原会の会員皆様から投稿していただき、これまで以上にご遺族の皆様・会員の皆様に喜ばれるような内容の充実に力を入れてまいりたいと思います。

また、同誌に投稿をしていただいた方に記事が掲載された機関誌を贈呈することにより、会員以外の購読者の発掘にもチャレンジしたいと考えております。

1 編集委員会

(3・4月号)：2月、(5・6月号)：4月、(7・8月号)：6月、

(9・10月号)：8月、(11・12月号)：10月

(1・2月号)：12月

2 機関誌発行

(3・4月号)：3月1日、(5・6月号)：5月1日、(7・8月号)：

7月1日、(9・10月号)：9月1日、(11・12月号)：11月1日、

(1・2月号)：1月1日

3 編集委員の募集

機関誌編集委員会の見直しを行います。

昨年度に引き続き編集委員会の活性化を図るために、編集委員を広く募集します。

III 青少年育成支援事業

1 青少年育成支援助成

(1) 令和5年度も昨年度に引き続き、青少年育成のための助成を実施します。

助成対象については、会員から候補団体などの情報を収集して、理事会に図った上で決定し予算の範囲内で支援を行うように努めます。

(2) 助成の公平性を確保するために、助成対象基準希望調査をおこないます。

2 ネットワーク海原会の活動

令和2年度に構築した青少年を主体としたネットワーク海原会の活動を促進します。

ア ネットワーク海原会への賛同者の拡大

イ 活動指針の確立と活動内容の具現化を追求する。

ウ 令和4年度に作成した児童向けのパンフレットの活用促進

エ Facebook 及び Twitter に海原会の広報情報を掲載する。

IV 庶務事項

1 理事会

隔月1回の定例理事会を海原会事務局会議室において、実施します。

コロナウイルス感染拡大防止の観点から、必要により開催を見送りみなし決議により議案を採択する場合があります。

令和5年4月22日・6月17日・8月19日・10月21日・12月16日

令和6年2月17日

2 評議委員会

令和5年度評議委員会を令和5年6月17日（土）に実施します。

コロナウイルス感染拡大防止の観点から、必要により開催を見送りみなし決議により議案を採択する場合があります。

- (1) 令和4年度事業報告（令和4年度収支決算審議を含む。）
- (2) 令和5年度事業計画報告（令和5年度収支予算書報告を含む。）
- (3) 令和5年度役員改選
- (4) 海原会定款等改正

3 評議員選定委員会

評議員の選任のため評議員選定委員会を開催する。

- (1) 時 期 令和5年5月11日（木）
- (2) 場 所 海原会事務局 会議室

4 会計監査

令和4年度の収支決算報告書に基づき、会計監査を行い海原会の経費使用状況の健全性を監査します。

- (1) 時 期 令和5年4月22日（土） 11時30分
- (2) 場 所 海原会事務局 会議室
- (3) 参加者
 - ア 経理担当副理事長、事務局長、経理担当理事
 - イ 監事（1名）
 - ウ 経費担当事務局員

5 海原会会員徽章の作成

海原会への帰属意識の高揚を図るために、会員及び役員等が装着する会員徽章を作成します。

この事業計画書は、公益財団法人海原会の令和5年度の事業計画書の原本に相違ありません。

公益財団法人 海原会

理事長 安井 剛